

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（報告書）

令和3年9月

神戸市教育委員会

目 次

I 趣旨、教育委員会の活動状況	1
1 点検・評価の趣旨	1
2 教育委員会会議	1
3 神戸市総合教育会議	3
4 その他活動状況	3
II 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策に関する取組	4
1 臨時休業の実施	4
2 休業中の対応	4
3 再開後の対応	4
III 組織風土改革や不祥事の再発防止に関する取組	6
1 「神戸市教育委員会改革方針 2021」及び「実施プログラム 2021」 の策定	6
2 令和 2 年度の主な取組	6
IV 第 3 期神戸市教育振興基本計画の進捗状況	8
1 計画指標の進捗状況と今後の取組	8
V 学識経験者（教育監理役）からの評価・意見	21

I 趣旨、教育委員会の活動状況

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されています。

本報告書は、当該規定に基づき、市民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進につなげるため、令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価した結果を報告するものです。

教育委員会

※令和3年4月1日時点

役職	氏名	任期
教育長	長田 淳	平成30年4月1日～令和6年3月31日
委員	梶木 典子	平成19年10月30日～令和4年10月29日
委員	今井 陽子	平成28年10月11日～令和6年10月10日
委員	正司 健一	令和元年10月11日～令和5年10月10日
委員	山下 晃一	令和2年12月24日～令和6年12月23日
委員	本田 順子	令和3年3月30日～令和7年3月29日

※山本正実の任期満了に伴い、令和2年12月24日 山下晃一が就任

※伊東浩司の任期満了に伴い、令和3年3月30日 本田順子が就任

2 教育委員会会議

教育委員会会議を28回開催し、議案88件について審議したほか、教育長に委任されている案件等について130件の協議・報告を実施しました。

(主な議案)

使用教科書の採択要領を定める件について
教職員の人事について
神戸市立小・中学校・義務教育学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則について
第3期神戸市教育振興基本計画の策定について
神戸市立高等学校の教科用図書の採択について
障害者活躍推進計画の策定について
教員の管理職・主幹教諭等に係る選考試験の見直しについて
神戸市立小・中学校・義務教育学校・特別支援学級及び特別支援学校小・中・高等部の教科書採択について
HAT神戸新設小学校・特別支援学校の校名案について
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
垂水区多聞南小学校と本多聞小学校の統合小学校 校名案について
神戸市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）に関する意見決定について
兵庫県公立高等学校入学者選抜について
「GIGAスクール構想」に対応した神戸の教育活動についての方針について

平成18年2月に認知した神戸市立小学校における金銭授受等事案におけるいじめの有無等を調査する委員会設置規則の制定について
いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第28条第1項に基づく、調査委員会設置規則の制定について
神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
全国学力・学習状況調査の参加と結果の公表方針について
特定社会教育機関の施設、設備、組織編制その他の管理運営の基本的事項に関する規則の制定に係る協議の申入れに対する回答について
学校園管理職昇任選考について
神戸市一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意見決定について
教職員の研修方針について
神戸市教育委員会における女性教職員の活躍推進計画（第2期）の策定について
神戸市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
「神戸市立工業高等専門学校のあるべきあり方検討委員会設置規則」の制定及び「地方自治法第180条の7の規定に基づき行う協議及び委任」について
神戸市奨学金条例施行規則を廃止する規則について
神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
今後の中学校給食について
神戸市教育委員会改革方針及び実施プログラムについて
神戸市教育委員会ハラスメント対策基本方針の改定について
学級編制基準の変更について
神戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

（主な協議事項）

新型コロナウイルス感染症対策について
小規模校における教育活動について
授業時数の確保について
中学校給食の魅力化について
高校教育のあり方について
教職員の多忙化対策について
「GIGA スクール構想」に対応した教育活動の検討について
教職員の採用について
次期神戸市教育情報基盤サービス再構築（KIIF3）について
教育委員会会議のオンライン会議システムの活用について
義務教育学校の取組（総括）と今後の方向性について
神戸市いじめ対応のための実施プログラムについて
コミュニティ・スクール推進の方向性について
熱中症対策等について
小学校の小規模対策の取組について
小中一貫教育の取組について
小学校教科担任制について
児童生徒の問題行動・不登校等の状況について
修学旅行・自然学校について
自校通級指導教室の設置について
神戸市立夜間中学について

中学校標準服について
教員間ハラスメント事案に係る再発防止検討委員会報告書を踏まえた今後の取組について
学校園への携帯電話の持ち込みについて
学校・学級運営の状況について

3 神戸市総合教育会議

神戸市総合教育会議は、地教行法の定めに基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有することで、民意を反映した教育行政の一層の推進を図ることを目的として設置しています。

令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症への対応」、「神戸市教育大綱の取組状況の確認」、「『いじめ問題再調査委員会からの提言と改善状況』に対する検証・評価の現状報告」を主な議題として、計2回市長と意見交換を行いました。

	開催日	出席者
1	令和2年7月13日	市長・教育委員会6名 計7名
2	令和2年9月9日	市長・教育委員会6名 計7名

4 その他活動状況

教育長や教育委員が学校園に出向き、直接、保護者や学校評議員等の方々と子供の教育について懇談する「神戸スクール・ミーティング」を、灘すずかけ幼稚園、太田中学校、葺合高等学校で実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症対応に留意しながら、卒業式等の式典に参列したほか、コロナ禍における学校の状況を視察しました。

II 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策に関する取組

1 臨時休業の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国からの一斉臨時休業の要請を受け、令和2年3月3日から5月31日まで臨時休業としました。

臨時休業期間中は、学校の種別に応じて、分散登校や個別登校を実施したほか、登校を希望する児童生徒に対し、学習指導を行う登校可能日を設けるなどの対応を行いました。

6月1日から学校を再開し、6月12日までの慣らし期間(分散登校等)を経て、6月15日から通常授業を実施しました(特別支援学校では6月26日まで慣らし期間を設定)。

2 休業中の対応

(1) 家庭学習の支援

児童生徒向けに、学習のねらいや進め方を示した「学びの手順書」の作成・提示を行いました。手順書を活用し、児童生徒が教科書や副教材を活用しながら自主的に課題に取り組み、無理なく学習を行うことができるよう支援しました。

(2) オンライン学習の推進、テレビ授業の放送

臨時休業措置が始まった当初から、学習支援ツール等のICTを活用した教材を利用することで、児童生徒が自主的に家庭学習を行えるよう取り組みました。

ICT環境が整っていない家庭の児童生徒に対しては、5月よりパソコンを貸与しました(小6～中3の約2,400人、うち約700人に対してはWi-Fiルータも合わせて貸与)。

その他、各家庭のICT環境を問わず子供たちの家庭学習を支援するための取組の一つとして、サンテレビジョンと連携し、テレビ番組こうべっ子@ホーム学習チャンネル「おうち DE まなぼう」を32本制作し、84コマ(再放送含む)を放送しました。

(3) 学習状況・生活状況の把握

学校園から全児童生徒に対して定期的に電話連絡を実施しました。電話連絡で児童生徒に気になる点があれば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと情報共有し、必要に応じて家庭訪問を実施するなど、児童生徒の学習状況や生活状況の把握・支援に努めました。

(4) 休業中の児童生徒の居場所の確保

臨時休業中、保護者が休みを取れないなど、自宅等で過ごすことが難しい幼児・児童生徒については、学童保育等との連携のもと、学校園において受入れを実施しました(6月1日からの学校園再開に伴い受入れを終了。小学校は6月12日までの慣らし期間中も受け入れを実施)。

3 再開後の対応

(1) 児童生徒等の学びの保障

6月の授業再開に合わせて、長期休業期間の短縮や7時間目の設定、10～15分程度の短い時間を活用したモジュール授業、行事の見直し等で授業時数を確保することにより、新たに各教科・各学年の年間指導計画を作成しました。そのうえで、感染防止対策の徹底を行い、学習活動や学校行事等を継続することで、児童生徒等の学びを保障しました。

ただし、水泳授業は、感染症対策アドバイザーの助言の上で、更衣室とプールサイドでの三密と飛沫防止の対策が講じにくい等の理由から中止としました。

(2) 児童生徒の心のケア

学校再開前に、各校において、スクールカウンセラーが講師となり、教職員を対象に、長期休業後の児童生徒に起こりうる状況等に関する研修を実施しました。学校再開後、児童生徒や保護者に対して、体調や休業期間中の生活の様子等を質問する「生活アンケート」を実施しました。

また、感染症について正しく理解するための資料を活用した授業や、スクールカウンセラーと連携した授業等を実施し、児童生徒等に生じている心理的ストレスの軽減等に努めました。

(3) 学習状況・生活状況の把握

長期の臨時休業等により、児童生徒の学習面や生活面への影響が懸念されることから、令和2年11月に「児童生徒の学習状況等に関する調査」を実施しました。その調査結果を踏まえ、個々の児童生徒の学習状況に寄り添った支援を行いました。

(4) 登校が困難な児童生徒への対応

3学期以降、新型コロナウイルス感染症への感染不安等により登校することが困難な児童生徒や、感染者の発生による自宅待機のため授業に参加できない児童生徒に対して、学習機会を確保するとともに、学校とのつながりを維持して登校再開に備えるため、オンラインによる個別面談のほか、授業ライブ配信等の学習支援を実施しました。また、生活状況の把握や学習支援のため、家庭訪問や電話連絡を行いました。

(5) 感染防止対策の徹底

①こまめな手洗いやマスクの着用、換気を徹底しました。

②児童生徒・教職員ともに、毎日の登校園・出勤前の健康観察を徹底しました。

令和3年1月13日の緊急事態宣言後は、本人だけでなく、同居の家族に風邪症状がある場合も、登校園・出勤をさせず、自宅で休養させることとしました。

③給食及び昼食時は、以下の対応を徹底しました。

・食事の前後の手洗い

・飛沫感染防止のため、机を向かい合わせにしない、会話を控える等の対応を取るとともに、食事をする時以外は必ずマスクを着用

④熱中症等のリスクが高いと判断される場合は、マスクを外し、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮をすることや、マスクの着用により喉の渇きを感じにくくなることから、のどが渇いていなくても、こまめに水分補給を心がけるなどの指導を行いました。

⑤特別支援学校において、学校再開直後の児童生徒及び保護者の不安を取り除くため、タクシーによる通学支援を実施しました。

(実施期間：令和2年6月29日～8月31日)

上記以外にも、変化する状況に応じて、児童生徒の安全安心な学校生活を確保するため、柔軟にきめ細かく対応を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症については、今後も長期的に持続的な対策が必要となることを見込まれます。国や県の動向を踏まえつつ、家庭・地域と緊密に連携を図り、児童生徒の学びを保障するため、学校教育活動を柔軟かつ効果的に進めていきます。

Ⅲ 組織風土改革や不祥事の再発防止に関する取組

1 「神戸市教育委員会改革方針 2021」及び「実施プログラム 2021」の策定

神戸市教育委員会では、垂水区中学生自死事案に係る一連の不適切な対応や、後を絶たない教職員の不祥事を受けて設置した「組織風土改革のための有識者会議」から二度にわたり提出された中間とりまとめに基づき（最終報告書は令和元年9月に提出）、平成31年4月1日に「神戸市教育委員会改革方針」を策定し、組織風土改革に取り組んできました。

しかし、令和元年9月に発覚した須磨区小学校における教員間ハラスメント事案を受けて、令和2年2月に「神戸市立小学校における職員間ハラスメント事案に係る調査委員会」から調査報告書が提出され、さらに「教員間ハラスメント事案に係る再発防止検討委員会」から、令和3年1月に報告書が提出されました。

これらの附属機関や有識者会議からいただいた様々な提言や意見を真摯に受け止め、このような事案を二度と起こさないという強い決意のもと、子どもの権利を守り、子どもたちの健全な育成を図るため、令和3年4月、「神戸市教育委員会改革方針」を改め、「神戸市教育委員会改革方針 2021」及び「神戸市教育委員会改革実施プログラム 2021」を策定しました。

2 令和2年度の主な取組

(1) 学校園への支援の充実及びガバナンスの強化

- 令和2年度より監理室及び地区統括官を新設。令和3年度には、地区統括官を9名に拡充。
- 弁護士を学校法務専門官として配置（平成31年4月に児童生徒課に配置。令和2年4月に児童生徒課への配置を拡充したほか、監理室にも配置）。
- 児童生徒に係る重大事案に機動的かつ重点的に対応するため、令和3年4月より児童生徒担当部長を配置。さらに、教職員が真に子供たちの成長に資する教育活動に注力することができるよう、既存の学校行事や業務の見直しを推進するため、業務改革担当課長を配置。
- 令和3年度に、教頭業務を支援するため、管理職支援アドバイザーを配置。

(2) コンプライアンスの徹底及び開かれた学校づくりの推進

- 学校園の全教職員に対して、コンプライアンス、ハラスメント防止、リスクマネジメントに係る具体的な事例を用いた参加型の研修を実施。
- キャリアの節目に応じた研修を実施。特に50歳に到達した教員に対しては、新たにコンプライアンス意識の向上を図るとともに、今日的課題への主体的・組織的対応や自身のキャリア点検・再設定、後輩教員への指導・助言等を行えるよう研修を実施。

- 体罰から児童生徒を守るため、事案発生時の対応の厳格化、体罰を行った教員に対する集中的な研修の実施等により、二度と体罰を行わせない仕組みを構築。
- 地域とともにある開かれた学校づくりを行うため、学校運営協議会の設置を進め、学校と保護者・地域住民の協働による学校活動を推進。

(3) 学校園の組織力の強化及び教職員の資質向上

- 教職員の研修体系を再構築し、授業力・指導力の向上に必要な不可欠な研修については、令和2年4月以降、教育委員会が教育実践研修として実施。
- 新たな人事異動制度の導入
 - ・全体最適の観点から適材適所の人事配置を行うため、令和3年4月の定例人事異動より、人事当局が人事異動案を調整・決定する方式に改めるとともに、教員として必要なキャリアを着実に形成することができるよう標準的な在籍期間を基にした人事異動を実施。
 - ・学校現場以外における経験を通じて、視野を広げ見識を深めるとともに、市民ニーズを踏まえた的確な教育活動を展開できる総合力を培うため、若手教員の事務局配置を拡大。
- 公正・公平な教職員の人事評価制度の確立のため、管理職を対象とした360度フィードバック評価や、人事評価結果の給与への反映等を実施。
- 令和3年度より、校園長研修においてワークショップ型の研修を取り入れるなど、自らの学校経営を振り返る機会を創設。また、学校経営における管理職の適切な判断を導く法的思考力(リーガルマインド)の育成を図ることを目的とする「学校経営講座」を開始。
- 校園長及び教頭に対して、地区統括官による助言・指導や人事評価制度に関する研修を通じ、人材育成を重視したマネジメントを支援。
- 教職員の働き方改革推進のため、令和3年度、既存の学校行事や業務の見直しを実施。さらに、業務の総量の縮減を図るとともに、教職員の職責や経験年数等に応じた業務の標準化の検討を開始。
- 令和3年度より、事務局と学校現場の相互理解を促進し、風通しのよい職場づくり及び効果的な施策の実現につなげていくため、「つなぐ提案箱」を設置。

(4) ハラスメント防止対策の強化

- 全教職員に対するハラスメント調査について、担当弁護士を選任し、ヒアリング等の調査を実施。
- 「教員間ハラスメント事案に係る再発防止検討委員会」からの報告書を受けて、令和3年4月、教職員相談室の受付時間の延長を開始するとともに、全教職員に対し、職員総合相談窓口、内部通報窓口、教職員相談室等を改めて周知。さらに、令和3年6月、ハラスメント等相談への対応フロー図を作成し周知。

(5) いじめ防止対策等の推進

- 平成28年10月に発生した垂水区中学生自死事案における再調査委員会による提言を受けて、令和2年9月、「いじめ対応のための実施プログラム」を策定。さらに、学校現場の意見を取り入れ、全市統一のいじめアンケートを実施。
- 令和3年度、モデル校において、専門家の助言を得たスクリーニングの手法やAI診断を活用し、表面化していない要支援の児童生徒を早期に把握する取組を開始。
- 令和3年度、児童生徒や保護者が弁護士に直接相談し、助言を受けることができる期間限定の教育相談会を開始。

IV 第3期神戸市教育振興基本計画の進捗状況

1 計画指標の進捗状況と今後の取組

令和2年度は、第3期神戸市教育振興基本計画「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」(計画期間：令和2年度から令和5年度)の初年度として、2つの基本政策、14の重点事業に沿って、取組を推進しました。

「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」では、計画の進捗を測る尺度の一つとして、重視すべき項目で、かつ数値化・具体化が可能なものについて、29の成果指標を定め、毎年度評価することとしています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止されたため、9項目が「実績値なし」となりました。以下では、残りの20項目のうち、「概ね想定どおり進捗」と評価できるものを○、「課題が見える」と考えるものを△として整理しています。

このような指標の状況を踏まえ、今後とも課題の改善や成果の更なる伸長を図ってまいります。

【参考】「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」の基本政策及び重点事業

基本政策1	心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む
(重点事業1)	確かな学力の育成
(重点事業2)	豊かな心の育成
(重点事業3)	健やかな体の育成
(重点事業4)	一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実
(重点事業5)	人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上
(重点事業6)	特色ある高校教育・高専教育の推進
(重点事業7)	神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進
基本政策2	安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える
(重点事業8)	いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現
(重点事業9)	教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化
(重点事業10)	教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
(重点事業11)	安全・安心で質の高い学校教育環境の整備
(重点事業12)	ICTの基盤整備と利活用の促進
(重点事業13)	地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現
(重点事業14)	地域に活かし・つながる社会教育の充実

【指標 1～4 授業改善（「主体的・対話的で深い学び」の実現）】

指標 1	「授業が分かる（よく分かる・だいたい分かる）児童生徒の割合」			
	令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
小5	国91.2%、社85.8% 算87.4%、理92.0%	令和2年全国学力・ 学習状況調査中止	全教科90%以上	—
中2	国86.5%、社77.4% 数76.4%、理77.6% 英73.7%		全教科80%以上	
課題認識	「授業が分かる」の項目については、小中学校ともにどの教科も年々向上している状況ではあるものの、令和元年度の数値は令和5年度目標値より概ね3～5ポイント程度下回っている科目があり、授業改善や学習指導における課題として、特に「振り返り」や「学習の定着」をより重視する必要があると考えている。			
今後の取組	新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善として「振り返り」や「学習の定着」を促すために作成した「力のつく授業 BE KOBE」リーフレットを活用し、授業の改善を推進していく。また、学習支援員を配置することにより、引き続き「個に応じた指導」の充実に取り組んでいく。中学校については令和3年度から実施される新学習指導要領の内容も踏まえながら、各校の実態に合わせた授業改善が進むよう支援していきたい。			

指標 2	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組んでいたと思う」児童生徒の割合（全国平均との差）			
	令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
小6	△1.6ポイント (76.1%)	令和2年全国学力・ 学習状況調査中止	全国平均以上	—
中3	△3.8ポイント (71.0%)			
指標 3	「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」児童生徒の割合（全国平均との差）			
	令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
小6	△1.7ポイント (64.2%)	令和2年全国学力・ 学習状況調査中止	全国平均以上	—
中3	△5.7ポイント (50.1%)			
課題認識	令和元年度までの経年データから見ると小学校で1～2ポイント、中学校で4～5ポイント全国平均より下回っている。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を推進する必要がある。			
今後の取組	各校の教員から構成される学力向上担当者会にて、「力のつく授業 BE KOBE」リーフレットの活用や校内研究授業実施の依頼を行っている。教科指導課指導主事による全小中学校への学校訪問や授業研究の実践に対する指導助言等を行いながら授業改善を推進する。			

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、—…令和2年度実績値が出なかったもの】

指標 4		授業改善を目的とした「授業研究」の実施回数			
令和元年度		令和2年度	令和5年度末	進捗	
小学校で3回以上 中学校で2回以上 行っている学校の割合	小86%	小75%	全校で実施	△	
	中87%	中67%			
小学校で5回以上 中学校で4回以上 行っている学校の割合	小46%	小41%	小80%		
	中53%	中45%			
課題 認識	授業改善の必要性は教員共通の認識となっており、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による2か月間の休校期間中、教員個々では授業研究を行ったものの、休校期間が明けた後、年度内の教育課程修了のために7時間授業の実施や教育課程外の時間（朝学習の時間帯等）の授業時間への充当等があり、教員間で協議をしながら共に研鑽を積む時間である「授業研究」を勤務時間内に確保することは難しかった。				
今後の 取組	令和3年度は7時間授業の取組が無いこと等から、教職員研修を放課後に設定しやすい。小学校では、月3回程度学年グループでの研修や教職員全体での研修を実施している。中学校では、部活動休養日に研修会等を持つ取組を進めている。学習指導要領の完全実施やGIGAスクール構想推進等の観点から、授業における1人1台端末を効果的に活用した授業改善に関する研修を行う。				

【指標5～6 基礎学力の定着】

指標 5		全国学力・学習状況調査における正答率4割以下の層の割合（全国平均との比較）			
令和元年度		令和2年度	令和5年度末	進捗	
小6	国語	1.1倍	令和2年全国学力・ 学習状況調査中止	0.9倍未満に改善	—
	算数	0.9倍			
中3	国語	1.1倍			
	数学	0.9倍			
課題 認識	小中学校とも国語科において、全国平均と比べて1.1倍となっており、令和5年度末目標値である0.9倍未満の達成に向けて、授業において全ての児童生徒が目標（評価規準）を達成できるよう「個に応じた指導」の充実が必要である。				
今後の 取組	授業においては学習支援員と連携しながら「指導の個別化」や「協働的な学び」を推進し、放課後学習や家庭学習においてデジタルドリルを活用することにより学習の個性化を図り、あらゆる機会を通して全ての児童生徒が目標（評価規準）を達成できるようサポートを行う。				

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、—…令和2年度実績値が出なかったもの】

指標 6		全国学力・学習状況調査における記述問題の無解答率（全国平均との差）			
令和元年度		令和2年度	令和5年度末	進捗	
小6	国語	+1.2ポイント (8.9%)	令和2年全国学力・ 学習状況調査中止	全国平均以下	—
	算数	+0.4ポイント (6.1%)			
中3	国語	+1.8ポイント (8.0%)			
	数学	+1.1ポイント (18.2%)			
課題 認識	小中学校とも、無解答率が全国平均と比べて高い傾向が続いている。特に、国語・算数（数学）に共通して、記述式の問題において自分の考えを要約しまとめるなど、文章で表現する力が求められる設問に無回答率が高いため、「自分の考えをまとめ表現する力の育成」が課題である。				
今後の 取組	「自分の考えをまとめる力の育成」を掲げ、小学校3～6年生までの市独自教材「よみときブック」の活用を推進していく。今回「かいてまとめる よみときブック」として、次ページに解説ページを付けるなど自学対応に改定しており、授業だけでなく放課後学習や家庭学習においても効果的に活用していく。				

【指標7 さらなる学力の伸長】

指標 7		全国学力・学習状況調査における正答率8割以上の層の割合（全国平均との比較）			
令和元年度		令和2年度	令和5年度末	進捗	
小6	国語	1.0倍	令和2年全国学力・ 学習状況調査中止	1.2倍以上	—
	算数	1.1倍			
中3	国語	1.0倍			
	数学	1.1倍			
課題 認識	令和元年度は全国平均以上の状況であったが、令和5年度末の目標数値である1.2倍以上に向けて、今後さらに発展的な課題学習等についてどのような形で授業に取り入れていくかが課題である。				
今後の 取組	1人1台端末やデジタルドリル等を活用するなど学習の個別最適化を図り、児童生徒一人ひとりの興味・関心等の方向性に応じて個に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化させることで、身に付けるべき「資質・能力」の育成が行われることから、探究型の協働学習等課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業改善をすすめていく。				

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、—…令和2年度実績値が出なかったもの】

【指標 8～9 自己肯定感と教師の関わり】

指標 8 「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合（全国平均との差）				
令和元年度		令和2年度	令和5年度末	進捗
小6	+1.5ポイント (82.7%)	令和2年全国学力・ 学習状況調査中止	全国平均以上	—
中3	+1.8ポイント (75.9%)			
課題認識		令和元年度では、全国平均よりやや高い数値であるが、授業をはじめ、防災教育や、トライやる・ウィーク、インターンシップ等の職業体験活動、市長部局・区役所・地域と連携した学校行事や特別活動等、学校生活の様々な場面で自己肯定感を高める積極的な取組が引き続き必要である。		
今後の取組		教員への研修を通じて分かる授業の推進や、児童生徒たちが主体的に参画する学校行事、特別活動、道徳の時間の充実、あいさつ運動、いじめ防止キャンペーンの実施により、児童生徒たちの自己肯定感を高めるよう努める。		

指標 9 「先生は自分のよいところを認めてくれていると思う」児童生徒の割合（全国平均との差）				
令和元年度		令和2年度	令和5年度末	進捗
小6	△2.8ポイント (83.3%)	令和2年全国学力・ 学習状況調査中止	全国平均以上	—
中3	△1.9ポイント (79.6%)			
課題認識		令和元年度の数値は全国平均を小中学校ともに下回っている。児童生徒たちにとって教師との関わりは、安心感や自尊感情に大きく影響するため、特にコロナ禍においては、これまで以上に、児童生徒たちの不安な気持ちに寄り添い、丁寧且つ細やかに接する必要がある。		
今後の取組		児童生徒に対しては、毎日の言葉がけを行うとともに、日記指導や振り返りの活動等を活用し、一人ひとりの心の変化をくみ取るよう努める。教員に対しては、児童生徒の自己肯定感を高めるための研修等を実施する。		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、—…令和2年度実績値が出なかったもの】

【指標 10 教育相談の実施】

指標10	「育てる教育相談」推進に向けた校内研修実施割合		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
小57%(93/163) 中66%(54/82)	小58.3%(95/163) 中68.3%(56/82)	全小中学校で 実施	△
課題 認識	令和5年度末までの全校実施を目指し、研修を指導する講師を1名増員して年間35校実施する計画を進めていたが、令和2年度はコロナ禍の影響で校内研修でも密回避の工夫が求められることから、グループ演習を含む研修（「スキル演習」）実施を見送る学校が多かった。令和3年度の実施希望校も、継続したコロナ禍のもとで小学校7校、中学校9校にとどまっている。		
今後の 取組	コロナ禍においても安心して研修が進められるよう、時間を短縮したり教職員同士の距離を確保するなど一層の工夫を凝らしながら実施を促進する。コロナ禍が収まった折には、目標である令和5年度末までの小中学校全校実施を目指して講師を務める大学教授の増員や、一人当たりの実施回数の増加も検討する。		

【指標 11～12 健やかな体の育成】

指標11	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全項目		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
34項目中31項目 全国平均未到達	令和2年全国体力・運動能力、運動習慣等調査中止	全項目 全国平均到達	—
課題 認識	令和元年度までの傾向として、小中学校ともに体力合計点が下降しており、全国平均を下回る結果となっている。令和元年度より開催している、有識者による「体育的活動のあり方検討会」において、全国平均を上回る高い運動意欲が、体力数値に繋がっていないという課題が指摘されており、体力向上の具体的な取組について検討している。		
今後の 取組	児童生徒が自発的に運動やスポーツに親しもうとする意欲を運動内容や運動習慣に繋げたい。そのため、ICT、1人1台端末を活用した個別最適化を目指す授業の充実や、外部人材を活用した放課後等の運動機会の拡充に取り組んでいる。それに伴い、体力合計点の向上につながるよう努める。		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、—…令和2年度実績値が出なかったもの】

指標12	中学校部活動の活動内容満足度		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
85%	89%	毎年80%以上	○
課題認識	部活動満足度調査では、「概ね満足である」との回答が、令和元年度85%、令和2年度89%であり、目標を達成している。中学校では「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」に則った活動を行っている。教育委員会は、ガイドラインのフォローアップとして、部活動状況調査等の実施を通じて、日数・時間等の活動状況を把握しており、生徒が部活動のみに終始することなく、生活全体のバランスが保てるように、学校に対し、継続した指導を行っている。		
今後の取組	中学校部活動は、生徒の興味や関心に基づいた自主的な活動であり、その運営は、生徒の意見を十分に反映させることが重要である。従って、練習計画や練習内容を含め「生徒自らが安全で楽しい部活動のルール作りをし、主体的に活動する態度を育てる」という視点に立った指導体制を推進する。		

【指標 13～15 特別支援教育の推進】

指標13	「個別の指導計画」や「学びの支援ネットワークプラン」の確実な引継ぎと活用		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
調査実施せず (令和2年度より調査)	「個別の指導計画(※1)」 小→中 68% 中→高 9%(※3) 「学びの支援ネットワークプラン(※2)」 小→中 88% 中→高 53%(※3)	100%	△
課題認識	「学びの支援ネットワークプラン」の引継ぎに関するガイドラインは令和元年度より示しているが、個別の指導計画の引継ぎに関しても、引継ぎの対象となる児童生徒や活用の仕方などを明確にし、各校の意識を高めていく必要がある。		
今後の取組	「学びの支援ネットワークプラン」を用いた引継ぎをしやすくするため、より記入・活用しやすい書式への改定を行う。また、特別支援教育コーディネーターや管理職の研修において、「個別の指導計画」「学びの支援ネットワークプラン」の作成や活用の仕方等を説明する。「学びの支援ネットワークプラン」に関するガイドラインに加え、個別の指導計画に関する引継ぎのガイドラインを作成し、各校に周知する。		

※1 学習面や生活面での単年度目標(学期ごと)を設定するもの。作成対象は特支校・特支級・通常学級(通級による指導を受けている)在籍者に加え、こうべ学びの支援センターを利用している児童生徒。

※2 長期的な視点での目標や療育状況について記載するもの。他機関とも連携し、一貫した支援を行うことを目的に作成。作成対象は特支校・特支級・通常学級(通級による指導を受けている)在籍者に加え、特別な教育的支援を必要とする児童生徒。

※3 中→高への引継ぎについては、その他の引継ぎ様式も含めると80%。

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、―…令和2年度実績値が出なかったもの】

指標14		通級指導教室の設置		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗	
14教室	19教室	50教室	○	
課題 認識	通級による指導のニーズの増加に対応するため、自校通級指導教室の設置を含め、通級指導体制の再構築を図る必要がある。			
今後の 取組	自校通級指導教室の設置については、教員配置の進捗状況や、人材育成の状況を踏まえながら、令和5年度中に目標を達成し、さらに、令和8年度までに約100教室程度に整備していく。			
指標15		特別支援学校高等部知的障害部門卒業生就労率		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗	
14.5%	14%	15%以上	△	
課題 認識	市立の（知的障害部門のある）特別支援学校4校でコース制を導入し、卒業後の進路希望に応じた教育課程で学ぶことで、在学中から生徒の勤労観の育成に努めている。現状の課題は、特別支援学校高等部入学時に企業就労に繋がりがやすい「職業コース」への進学者が少ないことが挙げられる。			
今後の 取組	今後、特別支援学校で学ぶこと、とりわけ「職業コース」へ進学することが、将来の就職に繋がることを知ってもらうため、特別支援学校進学を検討している中学生を対象に、作業学習の様子を見学する機会を積極的に提供する等の取組を行っていく。			

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、—…令和2年度実績値が出なかったもの】

【指標 16～17 高校・高専教育の特色化の推進】

指標16		市立高校生の学校生活満足度		
令和元年度		令和2年度	令和5年度末	進捗
全日制	平均89%	平均84%	毎年平均90%以上	△
定時制	平均82%	平均80%	毎年平均80%以上	
課題認識	令和2年度は、コロナ禍において、時差登校や行事の延期・中止、部活動の制限等により、不安感や不満を抱く生徒もいたことが要因と考えられる。また、学習面においては、オンラインを活用した学習の有効性・必要性が再認識されており、ICTを活用した学びを促進していく必要がある。			
今後の取組	授業については、切れ目のない学びを保障するためにも、GIGAスクール構想で導入されるICT機器等を有効活用して学習効率を上げるなど、教育環境の充実に努める。学校行事については、中止にせず、延期して実施することや、オンラインを含めた発表会を実施する。部活動については、学校HPでの部活動のプロモーション動画発信や、短時間で効率的な練習メニューの作成を行う。以上のように、実施内容や方法を工夫することで、教育的効果や成果が得られるように努めていく。			

指標17		高専卒業生（本科・専攻科）の学生満足度、学習・教育目標の達成度			
令和元年度		令和2年度	令和5年度末	進捗	
高専卒業生（本科・専攻科）	学生満足度 （授業、学生生活、就職進学等を各5段階評価）	平均3.94	平均3.82	毎年平均3.5以上	○
	学習・教育目標の達成度 （学生の自己評価の平均）	平均75.6%	平均75.6%	毎年平均75%以上	
課題認識	学生満足度については、令和5年度末目標値の平均3.5を上回る3.8以上の値を得ており、学生のニーズに概ね対応できているものとする。学習・教育目標の達成度における学生の自己評価については、平成30年度には75%をわずかに下回っていたが、以降は向上し目標を達成している。一方で、アンケートの自由記述欄で挙げられた悪かった点のコメントの2/3が施設や設備の老朽化を指摘するものであり、教育施設の改修等を検討していく必要がある。				
今後の取組	学生満足度については、今後もアンケート等を通じて学生のニーズを的確に把握し、満足度の向上につなげていく。学習・教育目標の達成度における学生の自己評価については、今後も教育の質保証のために学校全体での改善の取組を続けていく。				

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、―…令和2年度実績値が出なかったもの】

【指標 18～20 学校の組織力強化】

指標18	主幹教諭の配置		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
未配置39校	未配置6校	役割を明確化した上で未配置校解消	○
課題認識	主幹教諭の職責・役割が不明確であり、校長・教頭の支援をはじめとして学校の組織力の強化につながる能力の発揮が図られるよう、主幹教諭の標準的業務の整理が必要であるとともに、未配置校の早期解消など、偏在の是正が必要である。		
今後の取組	教職員一人ひとりが経験等に応じた能力発揮が図られるよう、標準的業務の整理を進め、主幹教諭の役割と責任を明確化するとともに、学校規模等に応じた適正配置に努める。		

指標19	総務・学習指導担当の小学校配置		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
120校	146校	一部の小規模校を除く全校(146校)に配置	○
課題認識	「総務・学習指導担当」について、令和2年度に配置計画校への配置は完了したが、ポストの有効活用が十分に図られていない事例がある。また、加配については、担当校や配当数が固定化し、学校状況に応じた効果的・効率的な活用がなされておらず、柔軟かつ機動的な学校支援が十分に行えていない状況にある。		
今後の取組	令和4年度以降の教員配置に向けて、学校状況を踏まえた最適な加配の活用が行えるよう既存の配置方法にとらわれず、教員配置のあり方を抜本的に見直していく。		

指標20	教頭等の業務を補助するスタッフの配置		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
89校	160校	小規模校を除く全校に配置	○
課題認識	スクール・サポート・スタッフについては、学校規模を基準として配置の拡大を図ってきたが、財源に限りのあるなか、より効果的・効率的な配置となるよう学校状況を見極め支援の必要性を判断し、最適な配置を実践する。(全校へのスタッフ配置を目指すものではない)		
今後の取組	教頭の勤務時間の短縮や若手教員に対する指導機会の増加等の効果があり、多忙化対策だけでなく、学校の組織力強化にもつながっているが、スタッフの配置については、一律に学校規模のみで配置の可否を判断するのではなく、学校運営体制の強化を要する学校に対して追加で配置するなど、柔軟に対応してきた。引き続き、費用対効果等の観点から業務の再構築を進めていく中で、総合的に検討していく。		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、―…令和2年度実績値が出なかったもの】

【指標 21～23 働き方改革の推進】

指標21	超過勤務時間		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
小学校41時間 中学校59時間 高校（全日制）46時間	小学校39時間 中学校51時間 高校（全日制）38時間	各年度前年度比 10%減	△
指標22	年次有給休暇と夏季休暇をあわせて10日以上取得した教職員		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
84.4%	79.1%	教職員の90%以上	△
指標23	多忙感の改善を実感する教職員		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
29%	30%	教職員の80%以上	△
課題 認識	教職員の勤務状況は、ほぼ令和元年度と同様の水準で推移している。引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中で厳しい状況が続くと考えられ、教職員の多忙化対策の実効性をより高めていく必要がある。		
今後の 取組	民間企業の知見を活用したモデル校における改善事例を共有するとともに、各学校において中堅教員を「働き方改革推進リーダー」として位置付け、組織的な働き方改革を推進する。また「本市の教育現場特有の慣習、文化」として続けられてきた取組を含め、既存業務や学校行事等の教育活動について、保護者や地域の方の意見も踏まえながら、有効性や時代適合性等の観点から体系的に再構築を進め業務量の総量を縮減する。さらに、特定の教職員に過度な業務負担が生じないように、校長、教頭、一般教諭、教育事務職員、技術職員それぞれの標準的業務の整理を行う。		

【指標 24 女性活躍の推進】

指標24	管理的地位にある教職員に占める女性教職員の割合		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
14.6% (再任用を除いて再集計)	15.4%	20%以上	△
課題 認識	令和2年度の女性管理職の割合は15.4%に留まり、他都市との比較においても低水準となっている。より一層、計画的な女性管理職人材の育成・活用を推進することが必要である。		
今後の 取組	学校園および事務局の業務改善、フレックスタイム制度の導入等による多様な働き方の推進等により、女性教職員が活躍しやすい職場環境の構築を図るとともに、人事異動を通じたキャリア形成により、管理職となる人材の育成に努める。		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、－…令和2年度実績値が出なかったもの】

【指標 25 学校施設の機能向上】

指標25	トイレの洋式化		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
整備率70.0%	整備率88.2%	完了	○
課題認識	令和3年度に洋式化が完了予定。和便器を複数残している学校園については引き続き整備を進める必要がある。		
今後の取組	引き続き、大規模改修や長寿命化改修時に洋便器率のさらなる引き上げを図るとともに、バリアフリー改修にあわせて多目的トイレの整備を進めていく。		

【指標 26～29 ICT 学習環境の整備・活用】

指標26	全普通教室への大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクタ等）整備率 （小・中・特別支援学校・高校・高専）		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
49.1%	81.9%	100%	○
指標27	全普通教室への無線LAN 整備率（小・中・特別支援学校・高校・高専）		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗
36.4%	100%	100%	○
課題認識	「神戸市ICT学習環境整備計画」に則り、令和元年度から順次、市立の小中学校（義務教育学校後期課程を含む）、特別支援学校、高等学校及び高等専門学校に対し、普通教室への大型提示装置、無線LAN等の整備を進めている。令和2年度までに、小学校及び特別支援学校の全校、中学校の約半数の学校に整備した。令和3年度中に、中学校の残り半数、高等学校及び高等専門学校の整備も終える予定である。		
今後の取組	令和3年度から全校で供用を開始した指導者用デジタル教科書や、1人1台端末の授業における効果的な活用について検証を進めていく中で、普通教室以外にも、今後必要となる大型提示装置、無線LAN等の具体的な拡充内容を整理し、改善を図る。		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、－…令和2年度実績値が出なかったもの】

指標28		授業にICTを活用して指導する能力があると考える教員の割合		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗	
76.9%	67.6%	100%	△	
課題 認識	民間事業者への委託によるGIGAスクール支援員が令和3年4月より全ての小・中学校を対象に週1回訪問し、教員や児童生徒への支援を行っているほか、専門人材（オンライン教育アドバイザー）の協力を得てスタートアップマニュアルを作成し、学校園に提供を行ってきているが、急速なICT環境（1人1台の学習用端末の配備、電子黒板機能付きプロジェクタの導入等）の整備に伴い、「ICTを活用した授業の実施」に対して教員自身の主観的な評価が一時的に低下したと考えられる。			
今後の 取組	令和3年2学期以降の支援員による支援方法（訪問回数、対象等）について、学校園の要望や実績・効果を確認し、早急に方針を決定する。			
指標29		小・中学校、特別支援学校（小・中学部）に通う児童生徒へのPC（タブレット）配備率		
令和元年度	令和2年度	令和5年度末	進捗	
未配備	100%	100%	○	
課題 認識	令和2年度に配備が完了した。			
今後の 取組	協働学習や思考過程を意識した学習、課題の提出など授業の中での活用以外に、放課後学習や家庭学習において、授業の予習・復習へとつなげること等用途を広げていく。			

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目、—…令和2年度実績値が出なかったもの】

V 学識経験者（教育監理役）からの評価・意見

地教行法第 26 条第 2 項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、教育監理役から評価・意見をいただきました。

○教育監理役

- ・弁護士 井川 一裕 氏
- ・鳴門教育大学理事・副学長 佐古 秀一 氏
- ・神戸市私立学校協会会長、灘中学校・高等学校校長 和田 孫博 氏

【評価・意見】

II 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策に関する取組

○取組全般（P4～）

- ・教育委員会の新型コロナウイルス感染症対策に関しては、オーソドックスな取組ができています。新型コロナウイルス感染症の状態が落ち着くまで、この取組を継続してほしい。
- ・新型コロナウイルス感染症対策と学校教育の維持という困難な事態に対して、多様な取組がなされている。特に家庭学習の支援、登校困難児童生徒への個別面談等、一人ひとりの児童生徒に対するきめ細かい学習支援が実行されている。
- ・コロナ禍で実践した取組の中で、今後の教育活動にも活用できる、活用すべきものがあると思慮される。コロナ禍の学校教育の経験を今後を活かしてほしい。

2 休業中の対応（P4）

- ・「学びの手順書」が休業中に児童生徒（特に低年齢）にどの程度活用されたのか検証した方がよいのではないかと。また、今後、いつ起こるかもしれない「有事」に備えて、常に手引書を更新し、いつでも提示できるようにしておく必要がある。
- ・サンテレビジョンと連携した学習チャンネルの取組はユニークなものであり、Wi-Fi 環境等に影響されにくい手法として有効であったと考えられる。
- ・休業やオンライン学習で、児童生徒にストレスがかかっていることは間違いなく、不登校児童生徒の増加に繋がっていなかったか、今一度検証することが必要である。

3 再開後の対応（P4～）

- ・種々の調査結果をしっかりと分析するとともに、様々な原因で不登校気味になった児童生徒たちのその後の状況について追跡調査をし、同様の状況が生じた際の有効な手立てを今から準備しておくことが必要である。
- ・特別支援学校のタクシーによる通学支援は、きめ細かな対応といえる。

Ⅲ 組織風土改革や不祥事の再発防止に関する取組

2 令和2年度の主な取組（P6～）

- ・神戸市の学校組織風土は、一連の不祥事の要因として位置づけられるものであり、当面の教育行政において重要度の高い事項と考える。
- ・令和2年2月の「調査報告書」に基づき、早速、令和2年度から監理室や地区統括官を新設したことは、スピード感のある対応である。
- ・地区統括官、法務専門官、児童生徒担当部長、管理職サポートアドバイザー等の支援体制が、学校経営、学校教育を支援する仕組みとして着実に拡充されており、組織風土改革のパッケージとして実行されていることはよい。
- ・地区統括官や法務専門官による学校園への訪問等による支援や、教頭業務に対する支援については、今後も改善を加えながら、より充実した体制とすべきである。
- ・組織風土改革が重要であるにもかかわらず、目的とする学校像（ゴールセティング）が明確でないことが気になる点である。当面の問題への対応という観点に終始することなく、神戸市の学校がどのような状態に達することを狙いとしているのか、どのような学校になることを目指しているのか、教育委員会と学校でイメージを共有することが必要な段階に来ているのではないか。例えば、今後、校長のガバナンスの強化、風通しのよい職場づくり（同僚性に基づくオープンな議論）、ミドルリーダーの役割等、目指す学校の姿に関するいくつかの観点を設定していくことなどが考えられる。これらの観点から、学校の変容・改善がどのように進んだのか、把握していくことが有効である。
- ・ハラスメント防止、体罰防止、いじめ防止の仕組みを構築することは大切だが、時間とともにマンネリ化することがあるので、点検と研修を常に行っていくことが重要である。教員同士、教員と児童生徒間、児童生徒同士の良好な関係を保つための努力、工夫を重ねるとともに、異常な事態に気づけばすぐに報告する風通しのよさをいかに作っていくかがこれからの課題である。

Ⅳ 第3期神戸市教育振興基本計画の進捗状況

○進捗状況全般（P8）

- ・新型コロナウイルス感染症による学校生活や学校環境の変化は、様々に児童生徒の心に悪影響を与えているところがあると思慮される。ぜひ教員が児童生徒の心のありようや変化にしっかり目を向け、鋭敏に把握できるように、教育委員会としても尽力していただきたい。

○指標1～4「授業改善」（P9）

- ・授業の理解度（授業が分かる）、自ら取り組む姿勢などについて、小学校と比べて中学校で低くなっている。発達段階による回答傾向の違いの可能性もあるが、同時に中学校では授業研究の実施度も低くなっていることも無視できない点であろう。これらの傾向については、今後さらに分析を加える必要がある。

○指標 8～9 「自己肯定感と教師の関わり」(P12)

- ・僅かではあるが、小学校・中学校ともに「先生は自分のよいところを認めてくれると思う」の割合が低下している。児童生徒の学校における安心感や教師に対する信頼感は、教育活動を成立させる基盤的な要因であるので、この点についての実践可能な方策について検討をしていただきたい。「よいところ」にこだわらず、広く子供の多様性や存在を受け入れ認めていくという方向で、教員の働きかけに関する改善方策を実行してほしい。

○指標 18～20 「学校の組織力強化」(P17)

- ・主幹教諭、総務・学習指導担当、教頭等の業務を補佐するスタッフ等、学校のマネジメント力の強化や教頭職の負担軽減に資するポストの配置について、今後はさらに取組を進めるとともに、その効果を検証していくことが必要である。

○指標 21～23 「働き方改革の推進」、指標 24 「女性活躍の推進」(P18)

- ・働き方改革や女性活躍の推進について、教育職においては一挙に改善されることは難しいが、「今後の取組」に記載されている内容を、スピード感をもって進めることが肝要である。

○指標 25 「学校施設の機能向上」、指標 26～29 「ICT 学習環境の整備・活用」(P19～)

- ・設備面の充実は、政府の GIGA スクール構想の前倒しの影響もあり、ハード面はかなり改善されている。今後は、その設備を教員や児童生徒がいかにも有効に活用できるかが評価の分かれ目となるため、指標 28 の教員の指導能力の改善が急務である。
- ・機器の操作から授業での活用に重点が移りつつある中で、自己のスキルに対する自信にゆらぎが生じていることも考えられる。また、教科等の授業のなかでの活用方法について自信を持っていないことなども考えられる。
- ・ICT の利活用は、今後の教育の個別最適化にとって主要な方策として位置づけられる。令和元年度から数値が低下したことについて、教員の主観的評価が一時的に低下したことが要因とされているが、今後の学校教育の柱となる教育スキルに関することであり、実態を踏まえた分析を期待したい。
- ・ICT の活用状況等については今後点検を加え、学校教育の充実につなげる方策を求めたい。